

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松浦市長

市町村名 (市町村コード)	松浦市 (42208)
地域名 (地域内農業集落名)	志佐1 (庄野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

市の中心部に近く住環境には恵まれている地域であるが、高齢化・後継者不足が深刻である。農地は、基盤整備地が主体である。兼業農家が多く水稲作付地帯である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

専業農家への農地の集積を図ることで維持が出来ている。今後も専業農家を中心に兼業でも農業を継続していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備がされている農地を中心に農地利用を図り、中間管理事業を活用して地域の担い手へ集積を図る。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内の農地の多くは、基盤整備地であり集約化が進んでいる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域でまとまった農地中間管理機構を活用した集積・集約を図り農地の維持・保全を実施する。
(3)基盤整備事業への取組方針
小区画の農地については、集約化を図るうえで大区画化が必要になれば地域で検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内に農業法人があり観光農園を運営している。中心経営体として雇用、新規就農者の育成により地域貢献を図っている。今後は、周辺地域の担い手と連携し地域農業の維持を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業機械の共同化や作業委託について、今後増加していくものと思われる。地域での支え合いが必要

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
省力化を促進し、兼業でも農業が出来るよう地域で取り組む。防除の委託等を活用し、維持・継続を図る。				